

『2025年版 賃貸不動産経営管理士 合格のトリセツ 過去問題集』をご利用の皆様へ

この度は、『2025年版 賃貸不動産経営管理士 合格のトリセツ 過去問題集』をご利用いただき、誠にありがとうございました。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、当該書籍の記載に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【2025年版 賃貸不動産経営管理士 合格のトリセツ 過去問題集】

	訂正前	訂正後
p297 肢1解説末尾	(賃貸住宅管理業法の解釈・運用の考え方 30条関係1)。	(賃貸住宅管理業法の解釈・運用の考え方 30条関係1)。 <u>説明から契約締結までの期間を短くせざるを得ない場合には、事前に特定賃貸借契約重要事項説明書等を送付し、その送付から一定期間後に、説明を実施するなどして、特定賃貸借契約の相手方となろうとする者が契約締結の判断を行うまでに十分な時間をとることが望ましい(同法の解釈・運用の考え方30条関係1)。</u>

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LEC賃貸不動産経営管理士ホームページ（アドレス <https://www.lec-jp.com/chintai/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

令和7年8月
LEC東京リーガルマインド
賃貸不動産経営管理士事業本部